

令和6年度

瀬戸内町職員採用候補者試験要項

鹿児島県瀬戸内町

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場 総務課 人事行政係

TEL (0997) 72-1111 (内線117)

令和6年度 瀬戸内町職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

1. 試験区分

(1) 採用職種、人員及び受験資格

区分	職種	採用 予定	受験資格	年齢
行政職	一般事務A	若干名	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	18歳～ 35歳
	一般事務B (障がい者対象)		平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(第1次試験日までに交付見込みの者を含む)	18歳～ 35歳
	土木		平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	18歳～ 35歳
	建築A		平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	18歳～ 35歳
	建築B		昭和54年4月2日以後生まれた者で、建築士もしくは建築施工管理技士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
	保育士・ 幼稚園教諭		昭和54年4月2日以後生まれた者で、保育士もしくは幼稚園教諭の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
	社会福祉士		昭和54年4月2日以後生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
	農業技師		昭和54年4月2日以後生まれた者で、農業の専門課程を修了した者又は令和7年3月31日までに修了見込みの者	45歳まで
医療職	保健師		昭和54年4月2日以後生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
	看護師		昭和54年4月2日以後生まれた者で、看護師もしくは准看護師の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
海事職	船舶乗務員		昭和54年4月2日以後生まれた者で、海技免状(航海士もしくは機関士)の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
消防職	救急救命士		平成6年4月2日以後生まれた者で、救急救命士の資格を有する者及び都道府県公安委員会が交付する普通免許以上の自動車運転免許証を所有(令和7年3月31日までに取得できる者を含む)し、心身ともに健全な者	30歳まで

※各資格の取得見込みの者で、令和7年4月1日時点において資格の取得が無い者は採用取り消しになる場合があります。

(2) 受験申込は、上表の一試験区分、一職種に限ります。また、申込書の受理後における職種の変更は認めません。

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又その執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験手続き及び受付期間

申込手続きはインターネット(パソコン・スマートフォン)に限ります。

この申込みには、e(イー)申請(鹿児島県電子申請共同運営システム)を利用します。

(1) 申込方法

- ① e申請のページ(<https://shinsei.pref.kagoshima.jp>)にアクセスし、利用者登録を行ってください。
※ この手続きは、受付期間前でも行うことができます。また、瀬戸内町のホームページ(<https://www.town.setouchi.lg.jp>)からe申請のページにアクセスすることもできます。
- ② 受付期間が始まったら、e申請のページで申請先『瀬戸内町』を選択してください。
- ③ 手続『瀬戸内町職員採用候補者試験受験申込』を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。

ア 申込データを送信すると自動的に「申請受付のお知らせ」メールが届きます。

イ 審査が始まると「審査開始のお知らせ」メールが送信されます。申込データの送信日から土曜日、日曜日及び祝日を除く3日後以内(受付期間最終日に申込データを送信した場合は翌日まで)に「審査開始のお知らせ」メールが届かない場合は、直ちに総務課 人事行政係まで問い合わせてください。

ウ 審査が完了すると「審査完了のお知らせ」メールが送信されます。その後は、「通知書発行のお知らせ」メールが送信されるまでお待ちください。

※ なお、迷惑メール対策でメールの受信制限を行っているとお知らせメールが受信できない場合や、受信できても迷惑メールフォルダに振り分けられてしまう場合がありますので、留意してください。

(2) 受付期間

令和6年7月19日(金)～令和6年8月18日(日)

※ 7月19日 8時30分～8月18日 23時59分までにe申請のサーバーに到達したのまで受け付けます。

※ 期間中は、24時間いつでも受け付けます。(サーバーメンテナンス時等を除く。)

(3) 受験票の作成 ※ 必ず紙で出力してください。

次の方法により、ダウンロードした受験票の様式をプリンタで印刷して第1次試験時に持参してください。

① 9月11日(水)までに「通知書発行のお知らせ」メールが送信されます。

※ 9月11日(水)までに「通知書発行のお知らせ」メールが届かない場合は、直ちに総務課 人事行政係まで問い合わせてください。

② 「通知書発行のお知らせ」メールを受信したら、同メール中の【確認ページ】にアクセスし、受験票の様式をプリンタで印刷してください。

③ 印刷した様式に必要事項を記入し、切り取り線で切り離してください。また、写真欄に写真(申込6ヶ月以内撮影(脱帽、上半身、正面向)、縦4cm×横3cm、申込手続と同一のも

の)を必ず貼ってください。

※ 写真がない場合は受験できません。

(4) e申請の問合せ先

電子申請に関するお問合せは、電子申請システムヘルプデスクで受け付けています。

電話 0120-470-570 ※ 受付時間 9時～17時(土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。)

(5) 注意事項

ご利用のインターネット環境によっては、このシステムを利用できないことがありますので、事前にe申請のページで確認してください。

全ての手続きが期限内に終了しない場合は、受験することができません。上記の説明をよく読み、確実に全ての手続きを行ってください。

3. 試験の日時及び試験場

試験の区分	日時	試験地	試験場
第一次試験	令和6年9月22日(日) 午前9時開始 *受付時間 8時00分 から8時40分まで	瀬戸内町	役場4階委員会室
	令和6年9月22日(日) 午前9時開始 *受付時間 8時20分 から8時40分まで	鹿児島市 会場	鹿児島市鴨池新町7-4 市町村自治会館401号
第二次試験	令和6年10月下旬予定	瀬戸内町	役場4階委員会室

4. 試験方法及び内容

(1) 第一次試験

教養試験及び職場適応性検査を行います。

ア 教養試験(Standard-II)は高等学校卒業程度で、公務員としての必要な知識(知識分野で時事、社会、人文、自然に関するものを20題。知能分野で文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関するものを20題)についての試験です。

出題数 40問 2時間[マークシート方式]

【※従来より時事を重視し、また社会的に幅広い題材(ICT、環境問題など)を出題します。「古文」、「哲学、文学、芸術等」、「国語」の出題はありません。】

イ 職場適応性検査は公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査です。

出題数 150問 20分[マークシート方式]

(2) 第二次試験(第一次試験合格者に対して行います。)

作文試験及び口述試験を行います。

ア 作文試験は主として表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による筆記試験です。

1,500字以内 60分〔課題は当日発表〕

イ 口述試験は主として人物性行等について個別面接により行います。

(3) 身上調査

受験資格の有無、申込記載事項の真否、その他について必要に応じて調査します。

5. 合格見込者数

試験の区分	合格見込者数
第一次試験	10名程度
第二次試験	若干名

6. 合格発表(予定)

(1) 第一次試験合格発表

令和6年10月11日(金)に役場掲示板及びホームページに受験番号を掲示して行うほか、合格者には文書で通知します。

(2) 第二次試験合格発表

令和6年11月中旬に役場掲示板及びホームページに受験番号を掲示して行うほか、合格者には文書で通知します。

7. 試験結果の開示

採用試験の結果については、瀬戸内町個人情報保護条例第26条第1項の規定により口頭で開示を申し出ることができます。

試験	開示申出ができる者	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者	・教養試験の得点 ・上記全国平均点	第一次試験合格発表日から起算して1か月間	瀬戸内町役場総務課

開示申出をする場合は必ず受験者本人(代理人は認めません)が、受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証等)を持参し、瀬戸内町役場総務課へ直接お越しください。(開示受付は、開示期間内の午前8時30分から(合格発表当日は午前11時から)午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は受け付けておりません。)なお、電話、はがき等による申し出は開示できません。

8. 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に最高得点順に搭載され、必要に応じて採用者を決定し

ます。なお、この名簿の有効期間は名簿確定の日から原則として1年間です。

9. 給与

給与は職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

令和6年度の基準となる給料月額は、**高校卒業程度は166,600円、大学卒業程度は187,300円、大学卒業保健師は216,800円**となり、職務経歴等のある人には、この額に一定の基準で加算されることがあります。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

10. その他

採用試験に関する問合せ先

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地
瀬戸内町役場総務課人事行政係
TEL (0997) 72-1111 (内線117)